

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
北海道フーズ輸送株式会社	代表取締役	渡邊 英俊	札幌市西区	運輸業	hokkaidou-foods-yusou.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月30日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力 ・取引先や物流事業者への、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について積極的に提案するとともに、要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト ・長距離輸送について、トラックからフェリー、RO-RO船や鉄道の利用への転換を行います。その際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
3	B	②	運賃と料金の別建て契約 ・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
4	B	④	下請取引の適正化 ・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、運送契約の書面化、運賃と料金の別建てで契約、燃料サーチャージ導入等を誠実に対応するように求めます。
5	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用 ・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D	①	荷役作業時の安全対策 ・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
PR欄			北海道フーズ輸送株式会社は昭和46年4月の創業より、一貫して青果・食肉・鮮魚・日配食品等の物流業務に携わってまいりました。以来「鮮度保持」をテーマに物流システムの構築及び改善に努めると共に、配送を担う社員教育にも万全を期し 私どもの企業ポリシーの徹底を図っております。今後も、「安全・安心・確実」を心掛け、高品質で高効率の食品物流システムを確立し、地域の食生活を支えるべく、取引先や物流事業者との相互理解と協力のもと、企業の社会的責任の一環として物流環境の改善に積極的に取り組み、持続可能な物流の実現を目指してまいります。